

其事在の章有判下去出田地之及不和之口入言  
十二月各々於章有定宗宗令備者立其玄雄取替形也  
仍本注文二通(口) 和州云自述用自養(口) 又由(口) 共  
壽(口) 有  
期(口) 有  
銘(口) 年

和州(口)

丹波國波之伯部保内田地六頃事持心其二年二月廿一日  
同三年二月十一日故取(口) 中(口) 曾(口) 仕(口) 於(口) 使(口) 戶(口) 被(口) 訴(口) 申(口) 之(口) 可(口)  
新陳之實被(口) 手(口) 指(口) 彼(口) 訴(口) 新(口) 高(口) 方(口) 願(口) 願(口) 裁(口) 早(口) 此(口) 上(口) 者(口) 雖(口) 無(口) 言(口)  
為(口) 滿(口) 亦(口) 意(口) 者(口) 伊(口) 所(口) 言(口) 推(口) 口(口) 入(口) 向(口) 以(口) 和(口) 之(口) 儀(口) 田(口) 地(口) 貳(口) 又(口) 思(口) 而(口) 交(口)  
可(口) 去(口) 与(口) 菊(口) 鶴(口) 殿(口) 也(口) 仍(口) 彼(口) 證(口) 文(口) 二(口) 通(口) 被(口) 出(口) 上(口) 者(口) 更(口) 不(口) 可(口) 有(口) 子(口) 細(口) 若(口)  
可(口) 一(口) 致(口) 聖(口) 札(口) 且(口) 不(口) 收(口) 行(口) 上(口) 裁(口) 出(口) 申(口)

嘉曆元年十二月七日

法眼齋